

適正な水道料金水準 (資料編)

平成30年7月31日
城陽市上下水道部

《資料目次》

- 1.類似する受水割合の事業者の
給水原価
- 2.料金改定事例
- 3.民間活力の活用事例

1.類似する受水割合の事業者の 給水原価

(1) 類似する受水事業体の概況

- 城陽市の給水原価は、比較対象の中では中位程度の位置(11団体中6番目)にあります。
- 城陽市の供給単価は、比較対象の中では中位程度の位置(11団体中6番目)にあり、料金(1か月20m³・口径20mm)は、やや低い位置(11団体中7番目)にあります。

図表1 城陽市及び類似する受水割合の事業体の概況

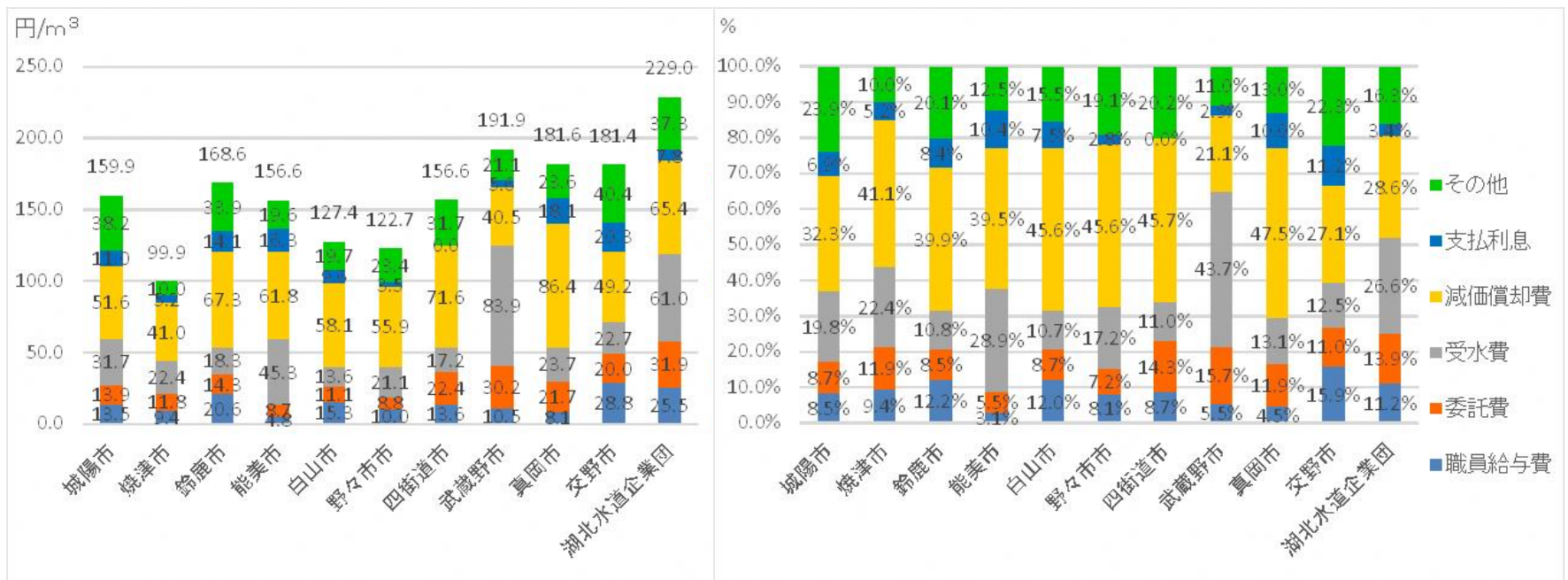
都道府県名	事業体名	取水量 浄水受水 (千m ³)	取水量 合計(千 m ³)	受水割合 (取水量浄 水受水/取 水量合計, %)	有収水量 (千m ³)	給水人口 (人)	管路延長 (千m)	浄水場設 置数(箇所)	供給単価 (給水収益 /有収水量, 円/m ³)	給水原価 (経常費用 /有収水量, 円/m ³)	1か月 20m ³ 料 金・口径20 mm(円)
京都府	城陽市	1,164	8,048	14.5%	791,345	77,225	25,626	3	138.4	159.9	2,354
静岡県	焼津市	3,037	21,146	14.4%	1,897,980	140,016	88,674	4	111.1	100.6	2,074
三重県	鈴鹿市	3,316	25,121	13.2%	2,235,789	199,917	134,698	0	151.7	170.2	2,808
石川県	能美市	1,224	7,261	16.9%	660,348	49,823	43,784	4	105.6	157.5	2,376
石川県	白山市	1,138	10,022	11.4%	943,296	89,136	56,599	9	110.2	127.4	2,084
石川県	野々市市	1,217	6,842	17.8%	582,047	50,886	32,099	2	113.4	123.3	2,149
千葉県	四街道市	915	9,456	9.7%	877,478	91,655	45,259	3	142.8	156.6	2,592
東京都	武蔵野市	3,749	17,541	21.4%	1,657,070	144,606	29,811	2	191.4	192.5	2,681
栃木県	真岡市	1,717	7,722	22.2%	635,508	67,887	80,508	7	168.8	181.6	3,132
大阪府	交野市	2,258	7,744	29.2%	746,135	77,877	25,150	1	157.1	182.4	2,864
茨城県	湖北水道 企業団	2,143	7,176	29.9%	639,314	53,155	32,529	3	218.1	230.7	4,222

※以下の条件で類似する受水割合の事業体を抽出し、城陽市との受水割合の差が小さい順に並べた。

- ①取水量(受水を含む)が5,000千m³以上の市及び企業団。
- ②主水源が深井戸(70%以上)、かつ用水供給事業からの受水がある。

(2) 給水原価とその内訳

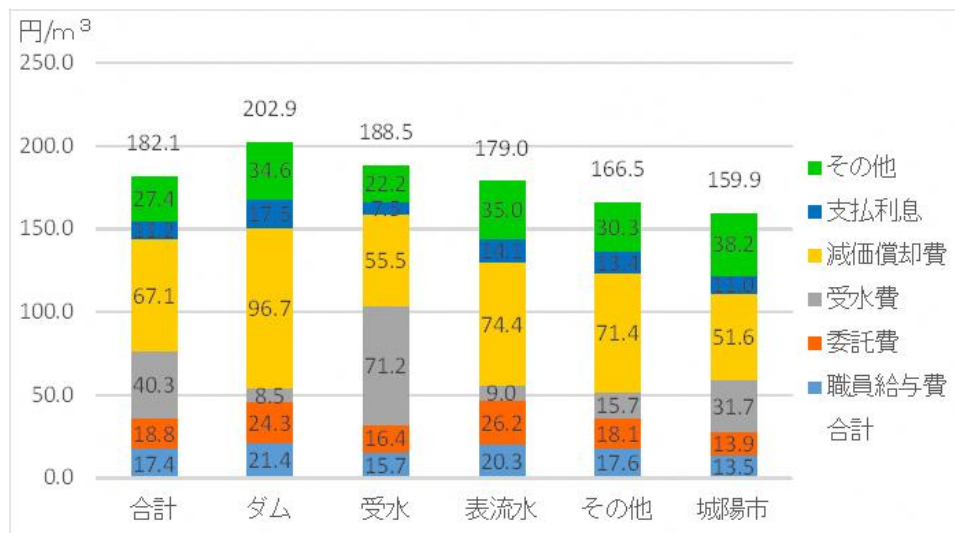
- 城陽市の受水費単価は、比較対象の中ではやや高い位置(11団体中4番目)にあり、受水費割合もやや高い位置(11団体中5番目)にあります。
- 城陽市の給水原価の内訳を見ると、比較対象の中では資本費(減価償却費+支払利息)の割合は、やや低い位置(11団体中8番目)にあり、維持管理費(職員給与費+委託費+受水費+その他)の割合は、やや高い位置(11団体中4番目)にあります。
- 比較対象の中では、城陽市は受水費単価がやや高いながら、給水原価は中位程度で、料金はやや低い位置づけにあります。



(3) 主な水源別の給水原価と内訳

- 城陽市と同規模である給水人口5万人以上10万人未満の事業体の給水原価の平均値について、主な水源別に見ると、高い順からダム、受水、表流水、その他の順となっています。
- その他の主な水源は地下水(井戸水)と想定され、水質の良い自己水源を持つ事業体の給水原価が低くなっているものと考えられます。
- 城陽市の受水費は、主な水源を受水とする事業体平均値を除いて、高くなっています。また、城陽市の減価償却費は、合計値および主な水源別いずれと比べても低くなっています。

図表3 主な水源別の有収水量1m³当たりの給水原価平均値の比較(平成28年度)



出典:総務省「水道事業経営指標(平成28年度)」、総務省「地方公営企業決算状況調査(平成28年度)」

2.料金改定事例

(1) 料金改定事例の概要

図表4 料金改定事例の概要

項目	宇治市(近隣)	八幡市(近隣)	三重県鈴鹿市(受水割合が類似)
改定実施時期 (前回改定時期)	平成28年4月 (平成10年4月)	平成30年4月 (平成10年10月)	平成30年4月 (平成10年4月)
改定の主な目的	<ul style="list-style-type: none"> 有収水量及び料金収入減少 老朽化・耐震化対策 受水費改定 	<ul style="list-style-type: none"> 料金収入減少、平成25年度から赤字計上 老朽化・耐震化対応(平成35年度に資金ショート発生見込み) 受水費改定 	<ul style="list-style-type: none"> 料金収入減少(平成32年度に資金ショート発生、平成34年度に赤字見込み) 老朽化・耐震化対策、企業債残高が多く今以上の発行は難しい
平均改定率	14.4% (審議会答申は15.4%)	16.7% ※同時に下水道使用料を平均3.1%引き下げ	12.5% ※同時に公共下水道の使用料を改定(平均改定率20.0%)
家庭用40m ³ /2ヶ月の料金(税込み)	改定前:4,958円 →改定後:5,844円 (城陽市は4,708円)	改定前:5,184円 →改定後:6,160円	改定前:4,536円 →改定後:6,102円
料金体系の変化(税抜き)	<ul style="list-style-type: none"> ○基本料金 家庭用:1,540円→1,820円 工場事業所用:4,090円→4,820円 ○従量料金逡増度 家庭用:1.7→1.4 工場事業所用:1.5→1.4 ○水量区画数:6段階→4段階 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本料金 家庭用:390円→790円 ○従量料金逡増度 家庭用:2.2→2.0 ○水量区画数:8段階→7段階 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本料金 口径13mm:1,100円→1,700円 口径20mm:1,800円→2,500円 ○従量料金逡増度:3.4→22.5 ○水量区画数:6段階→7段階(1～20m³の単価60円から1～10m³単価10円と11～20m³単価65円に水量区画を分割)

出典:宇治市上下水道部「宇治市上下水道だより 2.15 平成28年(2016)第3号」、「用途別料金単価表」、「用途別料金表」

出典:八幡市上下水道部ホームページ「上下水道料金について」(<http://www.city.yawata.kyoto.jp/0000003940.html> 平成30年4月23日現在)

出典:鈴鹿市上下水道局「お知らせ 平成30年4月から上下水道料金を改定します」(<http://www.city.suzuka.lg.jp/suido/topics/files/239.html>

平成30年4月23日現在)

3.民間活力の活用事例

(1) 民間活力の活用手法の概要

図表5 民間活力の活用手法の概要

	コンセッション	PFI (Private-Finance-Initiative)	包括委託
概要	民間資金と経営・技術力を活用し、公共施設の建設・運営を行う手法。 その際、公共施設の運営権を民間事業者に設定する手法。	民間資金と経営・技術力を活用し、公共施設の建設・運営を行う手法。	複数の業務をまとめて民間事業者に委託する手法。
手法の仕組み			
水道事業における主な導入事例	なし(大阪市、奈良市、浜松市等で検討中)。 下水道: 静岡県浜松市上下水道部: 公共下水道終末処理場(西遠区)運営事業	神奈川県横浜市水道局: 川井浄水場更新 愛知県岡崎市: 浄水場更新 北海道夕張市: 浄水場更新及び水道窓口業務	群馬県館林市: 浄水施設等の包括的民間委託 福井県坂井市: 上下水道における包括的民間委託

出典: 内閣府ホームページ「コンセッション事業等の重点分野の進捗状況」(<http://www8.cao.go.jp/pfi/concession/pdf/concession.pdf> 平成30年6月7日現在)

出典: 総務省「地方公営企業における民間的経営手法等の先進的取組事例集」、「水道事業・先進的取組事例集」

(2) 民間活力の活用手法の事例の概要

図表6 民間活力の活用手法の事例の概要

	＜コンセッション＞ 静岡県浜松市上下水道部： 公共下水道終末処理場（西遠区）運営事業	＜PFI＞ 神奈川県横浜市水道局： 川井浄水場更新	＜包括委託＞ 福井県坂井市： 上下水道における包括的民間委託
背景・目的	静岡県から浜松市へ移管された事業かつ市内処理水量の約5割を占める最大の処理区であり、浜松市での職員の大幅な増員は困難であったため。	浄水場の老朽化と耐震性に問題があり、更新の必要性が高かったため。 膜ろ過方式による浄水場建設及び浄水処理を効率的に導入するため。	給水収益の減少。 毎年の契約更新事務の軽減。 福井県福井市、石川県加賀市、七尾市など近隣で実施されていたため。
事業内容	西遠浄化センター、浜名中継ポンプ場、阿蔵中継ポンプ場の経営・改築・維持管理及び民間事業者による任意の附帯事業。 民間事業者は浜松市に運営権対価を支払う。 使用者は、支払う料金総額の一定割合（27%、3割上限）を民間事業者に支払う（料金総額は導入前と同額）。	川井浄水場の更新及び維持管理。	これまで個別に委託していた検針・開閉栓、管路緊急修繕、施設維持管理等の7業務に、滞納整理、水洗化促進、窓口対応等を加えて21業務を包括委託。
事業期間	20年間（平成30年4月1日～平成50年3月31日）	25年間（平成21年4月1日～平成46年3月31日）	5年間（平成27年4月1日～平成32年3月31日）
契約金額等	運営権対価：25億円 VFM（Value For Money（直営で実施した場合に比べた削減効果））：14.4%	契約金額：277億円 VFM：約6%	委託費：618,969千円 VFM：12%

出典：総務省「地方公営企業における民間的経営手法等の先進的取組事例集」、「水道事業・先進的取組事例集」
 浜松市上下水道部ホームページ「浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理区）運営事業に係る公募の実施状況について」
 (<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/g-sisetu/gesui/seien/koubo.html#bosyuuyoukou20160531> 平成30年4月26日現在)
 横浜市水道局ホームページ「川井浄水場再整備事業（PFI）」
 (<http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/suidoujigyo/kawai-saiseibi/kawai-pfi.html#teiketsu> 平成30年4月26日現在)
 福井市ホームページ「上下水道事業の包括的民間委託の実施について（案）」
 (<https://www.city.fukui-sakai.lg.jp/gyosei/shisei/keikaku/kaikaku/suishin/documents/2-1suidouhoukatu.pdf> 平成30年4月26日現在)